<国会議員関係政治団体・資金管理団体以外の政治団体用>

(その1)

収 支 報 告 書

					令和 <u> </u>
	(ふ り が な)	たやまふじま	るこうえんかい		
1 j	政治団体の名称	田 山 藤 丸	後 援 会		
					政治団体の区分
2	主たる事務所の所在地	佐世保市相浦町 2	2 2 0 番地		政 党 の 支 部 そ の 他 の 政 治 団 体
					その他の政治団体 <u>の支部</u>
3 1	代表者の氏名	田山 藤丸			
		"			活動区域の区分
					2 以上の都道府県の区域等
4	会計責任者の氏名	大瀬 圭司		U	同一の都道府県の区域内
事	務担当者				
E	氏名 田山 百合菜		資金管理団体の指定の有無		国会議員関係政治団体の区分
電	這話 090-6865-3495		□ 有		政治資金規正法第19条の7第1項
B	元名		レ 無(以下、この欄の記載不要です。)		第1号に係る国会議員関係政治団体
電	話話				政治資金規正法第19条の7第1項



	有	H *	411	71日足り行無
U	無(以	下、こ	の標	の記載不要です。)
公」	職の	種	類	
資 金	管理	団体	の	
届出	をした	者の日	氏名	

資金管理団体の指定の期間								
平成	年	且	日から					
平成	年	月	日まで					

	国会議員関係政治団体の区分
	政治資金規正法第19条の7第1項
	第1号に係る国会議員関係政治団体
	政治資金規正法第19条の7第1項
	第2号に保る国会議員関係政治団体
公職	歳の候補者の氏名
1	職の種類

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間						
平成	年	且	日から			
_平成	年	月	日まで			

収支の状況

1 収支の総括表

必ず記入してください。 (0の場合は0と記入)

		円
収 入 総 額	***************************************	1, 070, 694
(前年からの繰越額)	**********************	694
(本年の収入額)		1, 070, 000
支 出 総 額		1, 069, 507
翌年への繰越額		1, 187

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人	(1) 個人の負担する党費又は会費						
		円					
金	額	0					
員	数(党費又は会費を納入した人の数)	0					

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金額	備考
	円	
(ア) 個人からの寄附	1, 070, 000	
(う ち 特 定 寄 附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	1,070,000	記入もれ注意(ア)+(イ)+(ウ)
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ 政 党 匿 名 寄 附	0	
合 計 (ア + イ)	1,070,000	

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分 個人			
寄 附 者 の 氏 名 (団体にあっては、その名称)	金額	年月日	住 所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)		職業(団体にあっては、 代表者の氏名)	備考
	P					
田山 藤丸	423, 000	R6. 1. 5	佐世保市新田町690-18		佐世保市議会議員	Ш
北川 裕行	10,000	R6. 1. 31	佐世保市相浦町288		団体役員	
11	10,000	R6. 2. 29	II		II	
杉本 憲昭	150, 000	R6. 3. 18	佐世保市谷郷町3-10-10	04	会社役員	
田山 藤丸	477, 000	R6. 6. 1	佐世保市新田町690-18		佐世保市議会議員	
この頁の小計	1, 070, 000	(注1)	- 司一の者からの寄附で年間 5	5 万円を超える。	ものについては、	
その他の寄附			寄附者(団体)ごとに記載す 「その他の寄附」と「合計」	^ト ること。		
	1, 070, 000	()	又は政治団体の「寄附者の区	区分」ごとに、	最後の頁に記載すること。	

3

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支	出	の 総 括 表				
		項	目		金額	備考
1 経		常	経	費	FI	
(1)	人	件		費	0	
(2)	光	熱	水	費	64, 964	
(3)	備	品 • 消	耗 品	費	485, 771	
(4)	事	務	 所	費	74, 950	
	小		計		625, 685	記入もれ注意
2 政		治 活	動	費		
(1)	組	織活	動	費	389, 857	
(2)	選	挙 関	係	費	0	
(3)	機	関紙誌の発行そ	の他の事業	美費	44, 165	記入もれ注意 アナイナウナ
	ア	機関紙誌の	発行事業	費	0	
	1	宣 伝 事	業費		44, 165	
	ウ	政治資金パーテ	ィー開催事業	費	0	
	工	その他の	事 業 費		0	
(4)	調	査 研	究	費	9,800	
(5)	寄	附	交 付	金	0	
(6)	そ	の他	の 経	費	0	
	小		計		443, 822	記入もれ注意
	合		計		1, 069, 507	(注) 当該政治団体の本部又は支部に対して供与した交付金に 係る支出については、項目ごとにその額を備考欄に記載し、 併せて(その16)の添付が必要です。

(その15)

(3)	(3) 政治活動費の内訳						項目別区分	組織活動費 (組織対策費)		
支	出	の	目	的	金	額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	文出を受けた者の任所 (団体にあっては、主たる事務所の所在 地)	備考
						円				
-										
	この)頁の	小計			0		(注1) 1件5万円以上の	支出について記載すること。	
	その	他の	支出	Í		389, 857				
	合		計			389, 857	4	の()の中の項目	と「合計」の欄は、右上の「項目別区分」 目ごとに、最後の頁に記載すること。	

(その15)

(3)	(3) 政治活動費の内訳						項目別区分	宣伝事業費 (HPの管理料)			
支	出	の	目	的	金	額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	文出を受けた者の任所 (団体にあっては、主たる事務所の所在 地)	備考	
						円					
	この	頁の	小計			0		(注1)1件5万円以上の	支出について記載すること		
	その	他の	支出			44, 165	•	(注1) 1件5万円以上の支出について記載すること。			
	合		計			44, 165	4	の()の中の項目	と「合計」の欄は、右上の「項目別区分」 目ごとに、最後の頁に記載すること。		

(その15)

(3)	(3) 政治活動費の内訳							調査研究費(研修会費、資料費)			
支	出	の	目	的	金	額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	文出を受けた者の任所 (団体にあっては、主たる事務所の所在 地)	備考	
						円					
	<u>ح</u> و	の頁の	小計			0		(注1) 1件5万円以上の支出について記載すること。 (注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の「項目別区分」の()の中の項目ごとに、最後の頁に記載すること。			
	その	つ他の	支出	ļ		9,800	—				
	合		計			9,800	4				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資産等の有無							
資産等の項目別区分	有	無	備考				
ア土地		V					
イ 建 物		L					
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権		V					
エ 取得の価額が100万円を超える動産		V					
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)又は貯金(普通貯金を除く。)		V	¥				
力 金 銭 信 託		V					
キ 有 価 証 券		V					
ク 出 資 に よ る 権 利		V					
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金		V					
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金		V					
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利		V					
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金		V					

- (注1) 項目ごとの資産の有無について、「□」内に「レ」を記入すること。
- (注2) 有に記入した場合、項目別に様式(その18)に内訳を記載すること。

宣誓書

添付書類(別添のとおり)							
1 領収書等の写し							
2 監査意見書 (政党及び政治資金団体に限る。)							
3 政治資金監査報告書(国会議員関係政治団体に限る。)							
この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。							
令和 7 年 2 月 1 日							
政治団体の名称 田山藤丸後援会							
会計責任者の氏名 大瀬 圭 司	FL						
┌ (代表者の氏名	即)						

(備考1) <u>政治団体が解散したときのみ</u>、()内に代表者の記名押印又は署名すること。

解散した年月日が属する年の収支報告書のみ。ただし、署名の場合は必ず代表者本人が自書すること。)

(備考2) 「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名の場合は必ず会計責任者本人が自書すること。